

出産・子育て応援事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援



- 面接実施のタイミング
 1. 妊娠届時
 2. 妊娠7~8カ月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
 3. 出生届出後
- 面談の対象者
妊婦、産婦など

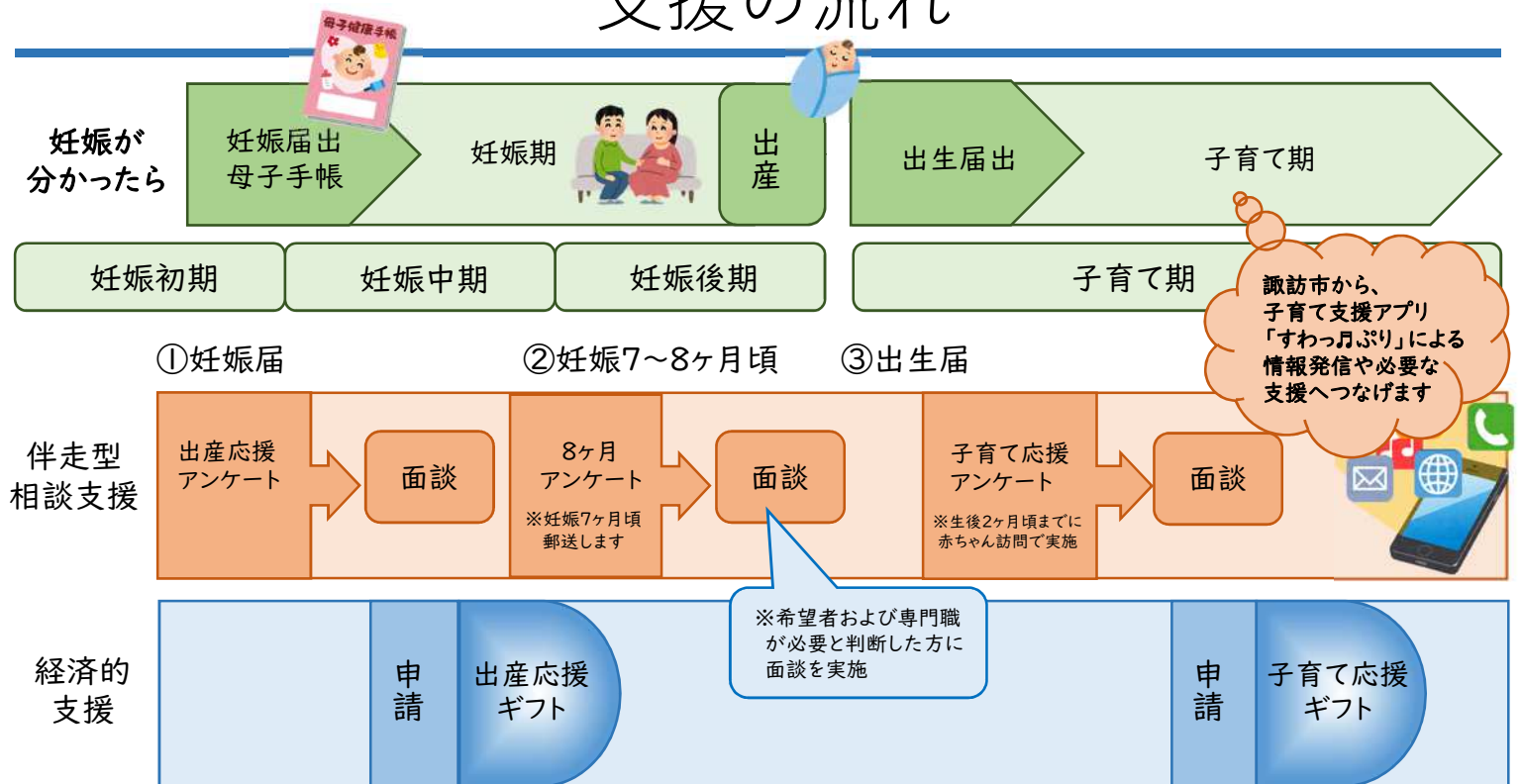
経済的支援 (出産子育て応援給付金)

※伴走型相談支援の面談実施後に支給

- 出産応援ギフト
妊婦1人あたり5万円
- 子育て応援ギフト
新生児1人あたり5万円
- 支給方法
申請時に指定した口座へ振込み



支援の流れ



経過措置: 令和4年4月1日~令和5年3月14日の期間に出産・妊娠届を出された方は、出産・子育て応援給付金の対象となります。対象の方には通知をお送りしますので、申請書とアンケートを提出してください。

詳しくは、市ホームページへ



諏訪市出産・子育て給付金



【お問い合わせ】

諏訪市健康推進課(保健センター)
392-0027 諏訪市湖岸通り5-12-18
TEL:0266-52-4141(内線591・592)